

平成 30 年 1 月

ソフトボール指導者 各位

公益財団法人 日本ソフトボール協会
指導者委員長

指導者等の責任ある行動と自覚について（周知）

日頃より、本会事業に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、指導者の皆様方におかれましては、日々ソフトボールチームの運営および指導にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ソフトボール関係者におかれましては、既にニュース等でご承知のことと存じ上げますが、高校部活動におけるソフトボール指導者による体罰・セクハラ等の事案が連続して発生しており、ソフトボール指導者に対する社会的責任も厳しく問われているところであります。

スポーツ精神に反し、社会的秩序を乱す行為については、本会としても厳しく戒めてきたところであります。

つきましては、指導者の皆様におかれましても改めて、競技や日常生活の場にかかわらず、責任ある行動と自覚を持ちより一層の教育と指導にあたってくださいますようお願いいたします。

以上



公益財団法人日本ソフトボール協会では、文書通達により、再度、指導者の責任ある行動と自覚を促すとともに、指導者委員会を中心に協会独自で「暴言」「体罰」「セクハラ」等の防止を目的としたリーフレットを作成。全国各都道府県支部・加盟団体・加盟チームに配布し、指導者の資質向上と意識改革に取り組んでいます。

[リーフレットのダウンロードはこちら](#)